鹿角市公告第２０５号

令和８年鹿角市功労者等の業績について、鹿角市功労者の待遇に関する条例（昭和４９年鹿角市条例第４号）第３条第１項第１号及び鹿角市表彰規則（昭和４９年鹿角市規則第３４号）第１１条の規定に基づき、別紙のとおり公告する。

令和８年１１月２日

鹿角市長　笹本　真司

功　労　者　名　簿

登録番号　７５　号　　令和８年１１月２日



住　　所　　鹿角市尾去沢

氏　　名　　黒　澤　　一　夫

生年月日　　昭和２５年８月７日

功績の大要	鹿角市功労者の待遇に関する条例により、功労者名簿第７５号に登録し、市の功労者としてこれを待遇します。

事項	黒澤氏は、平成９年に鹿角市議会議員に初当選し、令和７年に退任するまで連続７期２７年１１カ月にわたり在職しました。その間、議会改革検討委員会副委員長、総務財政常任委員長などを歴任されたほか、平成２１年から平成２３年まで議長として議会の円滑な運営と指導的役割を担い、崇高な理念と卓越した識見をもって市政の審議に参画されました。以降も鹿角市監査委員を歴任されるなど、監査機能の強化や円滑な職務の遂行に尽力されました。 これらの功績が高く評価され、令和４年に全国市議会議長会表彰を受賞されたほか、今年春の叙勲で旭日小綬章を受章されています。

表　彰　者　名　簿

登録番号　１２７　号　　令和８年１１月２日



住　　所　　鹿角市十和田

氏　　名　　故　小　野　寺　　徹

生年月日　　昭和３４年７月２７日

功績の大要	あなたは、長年にわたり保健医療の向上に尽力され、その功績は誠に大きいものがあります。 よってこれを表彰します。

事 項	小野寺氏は、平成元年に開業した「小野寺歯科クリニック」の院長として、地域における歯科医療の充実と、住民の健康増進に注力されました。平成１０年からは、小・中学校の学校歯科医として、長年にわたり児童・生徒の健康の保持増進に寄与されました。 また、平成２９年から令和８年まで、鹿角市介護認定審査会委員を務め、歯科衛生の専門的な立場から認定の妥当性を検証されたほか、令和元年から令和８年まで鹿角市鹿角郡歯科医師会会長として各般にわたり指導力を発揮され、市の歯科衛生施策の普及に尽力されました。

表　彰　者　名　簿

登録番号　２１５　号　　令和８年１１月２日



住　　所　　鹿角市十和田

氏　　名　　湯　澤　　洋　子

生年月日　　昭和１６年１１月６日

功績の大要	あなたは、長年にわたり民生の安定、社会福祉の向上に尽力され、その功績は誠に大きいものがあります。 よってこれを表彰します。

事 項	湯澤氏は、平成１６年から令和７年まで、２１年間の長きにわたり十和田地区民生委員・児童委員として地域住民の生活支援や地域福祉の増進に寄与されました。 これらの功績が高く評価され、令和元年に秋田県社会福祉功労者知事表彰、令和７年に全国民生委員児童委員連合会会長表彰、厚生労働大臣特別表彰を受賞されています。

表　彰　者　名　簿

登録番号　２１６　号　　令和８年１１月２日



住　　所　　鹿角市八幡平

氏　　名　　戸　田　　公　雄

生年月日　　昭和２２年１０月２０日

功績の大要	あなたは、長年にわたり民生の安定、社会福祉の向上に尽力され、その功績は誠に大きいものがあります。 よってこれを表彰します。

事 項	戸田氏は、平成１０年から令和７年まで、２７年の長きにわたり八幡平地区民生委員・児童委員として地域住民の生活支援に尽力されました。その間、平成２５年から令和７年まで八幡平地区民生児童委員協議会会長、令和４年から令和７年まで鹿角市民生児童委員協議会会長、令和５年から令和７年まで鹿角市社会福祉協議会副会長を歴任され、長年の活動で培われた豊富な経験と見識のもと、地域福祉の増進に寄与されました。 これらの功績が高く評価され、平成２５年に秋田県社会福祉功労者知事表彰、令和２年に全国社会福祉協議会会長表彰、令和４年に厚生労働大臣表彰を受賞されています。

表　彰　者　名　簿

登録番号　２１７　号　　令和８年１１月２日



住　　所　　鹿角市尾去沢

氏　　名　　田　尻　　惠　子

生年月日　　昭和３１年１１月３０日

功績の大要	あなたは、長年にわたり民生の安定、社会福祉の向上に尽力され、その功績は誠に大きいものがあります。 よってこれを表彰します。

事 項	田尻氏は、平成１３年から令和７年まで、２４年の長きにわたり尾去沢地区主任児童委員として地域住民の生活支援や地域福祉の増進に寄与されました。これらの功績が高く評価され、令和３年に秋田県社会福祉功労者知事表彰、令和５年に全国民生委員児童委員連合会会長表彰、令和７年に厚生労働大臣特別表彰を受賞されています。 また、令和３年から令和７年まで、尾去沢地区学校運営協議会委員として、地域と共にある学校づくりの推進に貢献されました。

表　彰　者　名　簿

登録番号　３９　号　　令和８年１１月２日



住　　所　　東京都江東区

氏　　名　　内　藤　　徹

生年月日　　昭和９年８月１１日

功績の大要	あなたは、長年にわたり地方自治の振興に尽力され、その功績は誠に大きいものがあります。 よってこれを表彰します。

事 項	内藤氏は、平成１１年から令和８年まで、２７年の長きにわたり、本市の顧問弁護士として行政法務に携わられ、法律の専門家の立場から、適切かつ的確な指導・助言で、市政の公正かつ円滑な推進に寄与されたほか、市民向け法律相談にも携わられ、民生の安定に貢献されました。 また、平成１０年から令和４年まで鹿角市情報公開審査会会長、平成１１年から令和４年まで鹿角市個人情報保護審議会会長を歴任され、情報公開及び個人情報保護制度の適正な運用と信頼性の向上に尽力されました。